

ネットワーク資料保存 第121号 2020年2月

日本図書館協会
資料保存委員会

図書館における資料保存の実態と展望

矢野 正隆

はしがき

1980年代以降、図書館における資料保存の枠組みが、大規模災害や酸性紙問題を契機として、修復などの技術的な視点から、管理を重視する視点（「プリザベーション」）へと転換したことは、本誌の読者であればよくご存知のことであろう。なにより、本誌自体がその諸活動の中心の一つを担ってきた媒体であり、過去の記事を一覧するだけで、様々な分野の関係者が、どれだけ多くの課題に取り組んできたかを窺い知ることができる。

では、こうした多くの活動を経て、図書館の現場ではその知見をどこまで内面化できたのだろうか。その実態を論じるための基盤形成を目的として、「『図書館資料保存論』に関する基礎的研究」と題する共同研究を組織することになった（2015-2018年度科学研究費補助金・基盤研究（B）15H02786 代表：小島浩之）。本研究は、①実態調査研究班、②史的経緯研究班、③方法論研究班の3つの研究班から構成され、①では、図書館の現場への訪問調査、及び、質問紙による定量データの収集を、②では、過去の資料保存活動を主導された方々へのインタビュー

一を、③では、資料保存の中でも図書館に特有の枠組みを理論的に検討した。その成果の一部については、2019年9月6日に開催された日本図書館協会資料保存セミナーで報告する機会を得た。そこで、本稿では、この口頭報告の内容をもとに、上記共同研究のうち特に①の質問紙調査に焦点を当てて、現状について判明したところを纏めるとともに、博物館とも文書館とも異なる図書館における資料保存の在り方について、筆者が考えたところを試みに提示したい。



1. 「プリザベーション」の実態

質問紙調査は、2018年9月から10月にかけて実施された。対象は、4年制以上の国公立大学・高等専門学校・研究所等の図書館全館、国立国会図書館、都道府県立図書館の全館、県庁所在地・人口20万人以上の自治体・東京特別区の中央図書館、合計1,709館であった（有効

CONTENTS

図書館における資料保存の実態と展望	矢野 正隆	1
＜参加報告＞第105回全国図書館大会第11分科会		
「和本を知って残そう、使おう～保存と利用と取り扱い～」	伊沢 ユキエ	5
第105回全国図書館大会第11分科会アンケート結果		6
＜参加報告＞「利用のための資料保存」の現場を訪ねる－立正大学古書資料館－		
	田崎 淳子	7
資料紹介 『学校資料の未来-地域資料としての保存と活用-』		8
資料紹介 『公文書館紀行(第二弾) 取材から見えてきた「今、問われる公文書」』		9
委員会の動き		10

回答 892)。質問は全 22 問で、その内容は、Ⅰ資料保存についての方針やマニュアル、Ⅱ資料保存のための組織、Ⅲ建築・防災・立地・環境管理、Ⅳ資料の修復と予防的な保存作業、Ⅴ生物被害の発生、Ⅵ作業者の健康被害の予防、Ⅶ資料保存に関する研修や PR 活動、という 7 つに区分されている。質問の内容は「一般図書」に関するもので、「貴重」と見なされ別扱いされているような資料は原則として対象外とした。調査結果の概要は既に公表しているの、詳細はそちらに譲り（小島ほか 2019、以下「概要」と略す）、ここでは、「概要」では触れられなかった自由記述（設問 22「資料の保存についての取り組みや、現在お困りの点や疑問点、ご質問などをご自由にお書きください」）から、現場の声として特徴的と思われるコメントを拾いつつ、筆者なりに現状を纏めてみる。

この調査の質問を構成するにあたって最も留意したのは、1980 年代以降の資料保存活動において強調されてきた「プリザベーション」という考え方が、どれだけ現場に浸透しているのか、そして、日々直面する問題に対して、これがどの程度有効に作用しているのか、その実態を浮き彫りにするようなものにするということであった。特に設問ⅠⅡはそのことを意図したものであり、ここでは保存を巡る「意思決定」が制度的に可能な形になっているかどうか問われている。

資料保存に関する全般的な方針を文書にしている図書館は、回答の半数以下にとどまり（設問 1-2、「概要」p. 2-3）、また、その方針を経常的な予算の裏付けをもって遂行する専任の担当者はほとんど設置されておらず、資料保存の業務は、現場の個別的判断に任されているという傾向を示していた（設問 3-4、「概要」p. 3）。これまで、「プリザベーション」という言葉を用いることで、「図書館のマネジメントとしての資料保存」（安江 2008, p. 159）の必要性が繰り返し強調されてきたが、少なくとも調査データを見る限りでは、これを制度的に支える枠組みが図書館界に行き渡っているとは言い難い。一方、自由記述をみると、人員や予算の不足は、現場にいる者の実感としても、大きな問題となっていることがわかる。

長きにわたる啓蒙活動にもかかわらず、「プリザベーション」としての資料保存が浸透しているとは言い難い原因について、調査による定量データから全面的に論じる準備は出来ていないので、ここでは、自由記述からいくつか特徴的な論点を提示してみたい。

2. 「保存」の位置づけを巡る顛倒

まず、資料保存に取り組みたくとも、そもそも何を参考にどうすればよいか分からないという声が、僅かながらも挙がっていることは無視できない（「資料保存に関する知識の、体系的な学び方がよく分からない」「現在の取り組みが適切か否か、不安に思う」）。つまり、これまでに多くの研修・セミナーが企画され、膨大な記録が残されているが（矢野 2010、2018.5）、これらは必ずしも現場に広く行き渡っているとは限らないということである。おそらく問題は、情報がないというよりは、膨大にある情報のうちどれを見ればよいか分からないということなのであろう。確かに、資料保存に関する文献の多くは個別の活動事例の報告であり、また、図書館情報学の教科書における資料保存に関する記載で、「プリザベーション」を中心に据えたものは、筆者の知る範囲では一部にとどまる（安江 2008、上田ほか 2017 など）。要するに、「図書館司書の講習では、資料保存はあまりふれられない」とのコメントもあるように、司書課程中に資料保存が含まれないことによる参照枠組みの不在が、肝心な情報が届かない一つの要因となっていると思われる。

ただし、このことは、図書館職員の知識の問題ということよりは、そもそも、図書館経営、大学経営といった枠組みの中で資料保存が適切に位置づけられていないという点の方が、より本質的な問題だと思われる。これは、「図書館内のカビ等に対する考えと、大学事務局の考えに差がある為中々予算が付けられない。」といったコメントからも窺える。仮に資料保存が「蔵書の現在と将来の利用を保障するとりくみ」（安江 2008, p. 159）という意味で解されているのなら、これは図書館経営の核であって、人員も経費もまず最優先に配分されるはずである。更に言えば、この意味での「保存」という行為は、図書館職員が改めて調べたり勉強しなければわからないような位置付けにはしてはならないはずである。

もちろん、その実態については、こうした一面的な記述では尽くせないことも事実であり、もう少し具体的なところから見る必要があるだろう。収蔵スペースに関するコメントは、これを考えるひとつの手掛かりを与えてくれる。

3. 「保存」とスペース

設問 22 の自由記述を一瞥したときに、最初に目に付いたのが「書架の狭隘化」への言及であった。そもそも、本調査でこれに直接関わる設問は含まれていないのであるが、自由記述の

有効回答 200 件弱のうち、この問題について 20 件以上のコメントがあった。もちろん、書庫などの環境をどのように管理するかは、「保存」の中心をなす課題であるが、「狭隘化」の方は、通常「保存」とは別に考えられるのではないだろうか。『医学図書館』59 巻 4 号（2012 年）の特集が「蔵書構築：集書と除籍」と題しているように、これは主に「蔵書構成 collection development」の一連のプロセスの中に位置づけられてこそ意味をなす（大谷 2016）。逆に言えば、修復など個別資料への対処に焦点を当てる視点からは、この問題と資料保存とは結びつきようがない。少なくとも、こうしたコメントは、「プリザベーション」の意味合いでの「保存」が視野に入っていることを示すものと考えてよいと思われる。

一方、資料保存に関係する方針が有ると答えた図書館で、圧倒的に多かったのが「資料の除籍」に関する規程であった（設問 2。84%が文書化された規程をもっていた）。除籍とは、一見すると資料保存とは相反する行為であると考えられるかもしれないが、書庫を維持機能させるためには、すぐに嵩張る新聞雑誌を全て保持し、劣化が進み利用不能の大量の図書を一点一点修復手当することなど考えられない。つまり、「蔵書の現在と将来の利用を保障する」ためには、除籍という過程は不可欠なのである。「保存」のための「捨てる技術」という、一見矛盾に思われるような表現がなされる所以である（木部 2001）。もちろん、除籍規程を持つことが、そのまま、「プリザベーション」の浸透に直結するわけではないが、少なくとも収蔵スペースを維持するための最低限の条件（全体方針と現場の認識）が備わっているとは言えるだろう。では、何が「狭隘化」問題解決の障碍になっているのだろうか。

自由記述をみると、「資料の不用決定をする際の基準となる「利用価値」の判断が難しい」という声があることは無視できない（ほかに「修復をする/しないの判断や、修復方法の選択が難しい」「戦後になってから大量に刷られた同一の資料を、全国の各館で懸命になって保存する必要があるのかどうか。」といったコメントがみられる）。これらのコメントは、制度的な基準では判断できない部分があることを示している。たしかに、その判断の指標は、①現物保存の必要性、②モノとしての状態、③利用頻度の 3 つの要素からなる「保存ニーズ」として定式化されている（木部 2001）が、現場で実際にこの「保存ニーズ」という基準を当てはめようとしてみたことがある人ならば、その「判断の難しさ」には身に覚えがあるのではないだろうか。

筆者も現場で日々判断に迫られる身である

が、最も躓くのは、①の「必要性」である。ある特定の 1 冊が「必要」かどうかの判断基準は、所蔵館によって異なる以上、単純な一般化は困難であろう。しかし、これは、「残す」「残さない」の判断の根拠を、内外に対して明示できるようにするためにも、現場を知る者が可能な限り詳細に考慮しておくべきところだと思われる。しばしば図書館における資料廃棄がスキャンダルのように扱われるという事実は（最近では平川 2017；高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会 2018 など）、誤解もあるとは言え、そもそも除籍から廃棄までのプロセスが、図書館経営全体の中で明確な根拠とともに位置づけられてはいないことを示しているのではないだろうか。そして、その要因の一つは、「必要性」判断の枠組みの不在にあるのではないか。

そこで最後に、筆者がここ数年考察している図書館資料の特質について、「残す」「残さない」の判断基準という視点から、改めて説明してみたい。

4. 図書館資料の特質とその「保存」

2018 年に改訂された日本目録規則（NCR）でも採用されている『書誌レコードの機能要件 Functional Requirements for Bibliographic Records (FRBR)』の、「実体 element」第 1 グループ（知的・芸術的活動の成果）に掲げられている 4 つの区分（①「著作 work」、②「表現形 expression」、③「体現形 manifestation」、④「個別資料 item」）は、図書館資料を構造的に理解する上で、重要であるように思われる（和中ほか 2004）。筆者はこれまで図書館資料の媒体変換やアクセスについて、この区分から説明を試みたことがあり（矢野 2018.1、2019）、繰り返す部分も含まれるが、1 冊の資料を除籍するか否かを判断するという局面について、どのように考えられるかを示してみたい。

例えば、スタンダールの小説『赤と黒』を考えてみると、

①「著作」のレベルとは、文字であれ、絵画であれ、映像であれ、同じ作者の『赤と黒』という作品名で示されるあらゆるメディアを指す。これを除籍の判断の場に適用するなら、そもそも、その図書館でこの著作が蔵書として必要かどうかというレベルで検討することになる。例えば、理工系の専門図書館で、この小説が不可欠と即断する状況は考えにくいだろう。

②「表現形」は、「著作」の実現形態を指すが、これは、文字か映像か音声かといった区分から、テキストの様々な版の違い、翻訳の言語の違いといったレベルでの区分が想定されている。こ

れも、要不要の判断は、館種によって異なるであろう。『赤と黒』を①「著作」レベルで必要とした図書館でも、1947年から48年にかけて河出書房から「スタンダード全集」の1冊として刊行された旧字旧仮名の桑原武夫・生島遼一訳を必要とするとは限らない。より新しい翻訳があればそれでよいという判断も十分考えられる。

ここまでは、資料の内容（コンテンツ）が、その図書館にとって収集の対象となるかどうかの問題であると言える。

③「体现形」は、オンラインカタログの書誌作成単位を考えれば理解しやすいだろう。『赤と黒』の桑原らによる翻訳は、1960年に筑摩書房から刊行された「世界文学大系」第22巻でも、1971年の「筑摩世界文学大系」第27巻でも、テキスト（表現形）は同一であるが、活字や造本といったレベルからすると、別物と見なされ新規書誌が作成されることになる。コンテンツとして桑原らによるこの翻訳を蔵書に加える判断をした図書館でも、これら刊本をすべて必要とするとは限らない。そのうちの1つがあればよいと判断するところも多いのではないだろうか。

④「個別資料」は、各図書館の書架に排架されている個別のモノのレベルである。通常、「複本」とは③のレベルで見たときに生じる現象であり、④のレベルではありえない。ある図書館で同一の2冊があるから1冊は除籍するというようなことは、③のレベルの話であり、④では③までとは異なる視点からその「必要性」を判断することになる。例えば、東京大学では、河出書房版「スタンダード全集」の『赤と黒』は、総合図書館と駒場図書館に1セットずつ収蔵されており、③のレベルで見ると、複本とみなされどどちらかが除籍の候補になる可能性もある。しかし所蔵情報を見ると、前者は末延三次の旧蔵書であり、後者は一高文庫として禁帯出扱いになっている。つまり、体现形は同一でも、そのコンテキスト（もともと誰が所蔵しどのような経緯で各館に収蔵されるに至ったか）情報は1点1点でまったく異なるのであり、この情報が重視すべきものと判断されれば、これらは同一とは言えなくなるのである。

③と④の判断基準の違いは、図書館資料の保存を考える上で非常に重要であると思われる。図書館資料が復刻や画像デジタル化によって代替化されたり、複本を除籍したり、共同保存ができたたりするのは、このメディアを③のレベルで見ているからに他ならない。この場合、刷られた全てが同一であり、極端に言えばその1点が残りをさえすればよいことになる。しかし、④のレベルでは、刷られた全てがそれぞれまったく別のモノとして見られることになる。コンテ

ンツは同一でも、それ以外の要素（コンテキスト、モノとしての稀少性など）が注目されるため、代替ということができないのである。ここでは、大量生産物であるか否とにかかわらず、1点1点が文字通りかけがえのないものであり、ここで必要と判断されれば、劣化によって通常の利用が不可能であり、かつ、代替物があるとしても、これはどんなことがあっても残さなければならない。

以上の説明は、図書館の現場にいる者であれば誰もが当たり前としていることであり、真新しいことは何一つないはずである。ただ、論点を、現場を越えて共有するためには、こうしたわかりきったことも改めて言葉にするという作業が必要なのではないだろうか。

むすびにかえて

一方で、世間一般には「捨てる」と「保存」が相容れないものという根強い通念があり、一方で、図書館経営全体の中で「保存」のための「捨てる」という行為が明確に位置づけられていない。これが、現場では「保存」と「除籍」が相容れることが当たり前に認識されているにもかかわらず、そして、れっきとした「除籍」規程があるにもかかわらず、「書架の狭隘化」が大きな問題になっている原因であると思われる。筆者がここで殊更に図書館資料の特質についてわかりきったことを記したのは、こうした現状を少しでも変えるためには、まず図書館の内でも外でも議論を共有できる基盤を提示することが、迂遠に見えて、もっとも確実な第一歩であると確信しているからである。ここでは、紙幅の関係で、ごく基本的なことしか記すことができなかつたが、「蔵書構成」「除籍」「書架狭隘化」といったトピックは「保存」には欠かせない。これらの相互関係についての考察は他日を期したい。

（やの まさたか・東京大学経済学部資料室）

参照文献（URL参照日2019-11-04）

上田修一，安形麻理「情報メディアの保存」上田修一，倉田敬子編『図書館情報学 第二版』p.90-96 勁草書房，2017.3

大谷康晴「情報資源の収集」永田治樹編『JLA 図書館情報学テキストシリーズ III-2：図書館制度・経営論』p.123-126 日本図書館協会，2016.3

木部徹「紙媒体記録資料の保存修復技術：なにを選び、どう適用するか」2001，

https://www.hozon.co.jp/report/post_10314

高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会『高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会報告書』2018.12,

<https://www.u-kochi.ac.jp/uploaded/attachment/4000.pdf>

小島浩之ほか「日本の図書館における一般資料の保存に関する現状調査」集計結果の概要」東京大学経済学部資料室, 2019.4,

https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=51786&item_no=1&page_id=28&block_id=31

平川千宏「京都市図書館における桑原武夫旧蔵書廃棄問題について」『図書館雑誌』111(9), p.624-625, 2017.9

安江明夫「資料保存」『新現代図書館学講座8 新訂図書館資料論』p.157-172 東京書籍 2008.2

矢野正隆「デジタル化」とメディアの「保存」：媒体変換における原資料の意味『漢字文献情報処理研究』17, p.31-34, 2018.1

矢野正隆「資料保存」『図書館界』61(5), p.542-553, 2010.1; 70(1), p.275-286, 2018.5

矢野正隆「資料の活用と公開について：東京大学経済学部資料室の取組み」『年次研究報告書（日本大学文理学部情報科学研究所）』19, p.39-41, 2019.2

和中幹雄, 古川肇, 永田治樹訳『書誌レコードの機能要件：IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告』日本図書館協会 2004.3

<参加報告>

第105回全国図書館大会第11分科会

「和本を知って残そう、使おう

～保存と利用と取り扱い～

伊沢 ユキエ

昨年、視聴覚資料の説明と保存、補修の実習に参加して資料の扱いについて得るところが多かったので、引き続き今年も資料保存の分科会に参加しました。今回のテーマは和本。いつも、新刊をいかに早く受入れ、利用者に手渡すかの毎日の中で、和紙は保存に優れている…というぐらいの知識しか持ち合わせず、和本はほとん

ど手にすることのない資料です。「和本を知って残そう、使おう」は、入門講座かなと、そのタイトルに惹かれて参加しました。



基調講演は佐々木孝浩先生の「和本に親しむ～その種類と特徴について～」。本当に和本のいろはを丁寧に説明していただきました。印象に残ったことは沢山あります。日本の和本が美しいので、欧米の図書館にも多く所蔵されており、最近ではインターネットで公開するアーカイブの時代に入って、その解題をつけたいという希望に佐々木先生も応えることが多い、日本の古い本に世界の認識が高まっているということ。大切に保管してきた古いものを現代の研究に活かしていく技術の進歩を感じ、それを支える研究が連綿と続けられてきたことが素晴らしいと思いました。また、装丁にヒエラルキーがあり…装丁で内容を読み解くことができる、装丁を知りさらに改装を見抜くことで価値がわかるといった装丁に関する事、江戸時代には、膨大な出版物があったこと、木版が、何度も刷るうちに傷むとまた版木を作り直して印刷する、元の版を縮小した小本が作られること、大きさで時代的な変化が見られるので書誌記載時には小数点以下まで必要という細かさなど版に関する事、興味深いお話が満載でとても楽しい講義でした。



二講目、立正大学古書資料館の田中麻巳司書の「和古書を開架でー『保存と利用』から活用

へ」という報告では、和古書を利用する新たなサービスの形態を知りました。和本を提供するために、取り扱いについての注意事項が学生や利用する市民の方にまず理解されるような研修や講座を開くなど普及活動に工夫をされています。また、この提供サービスは、使用後には職員が必ず点検し消毒して戻すという地道で大変な作業にも支えられていることも知りました。



資料を自由に手に取って見られるというのは重要です。横浜市中心図書館でも書庫に多くの図書が蓄積されていますが、目指す資料にたどり着くまでに時間がかかり、もどかしい思いをされている利用者も多く、書庫には入れないのかと言われることもしばしばあります。貴重な和書を公開で提供するのは英断だったと思いますが、古い文献を研究する人、特に若い学生にとっては貴重な経験を積むことができることでしょう。

また、田中氏は、学内に留めず、和書の魅力をIFLAで世界の図書館員に伝えることも熱心にされていると伺い敬服しました。一方でデジタル化を進め広くインターネットで公開し、もう一方で原本も大切に活用するという、時代の進歩に歩調をあわせた和本の在り方を学ぶことができた楽しい時間でした。

(いざわ ゆきえ・横浜市中心図書館)

第105回全国図書館大会第11分科会

参加者アンケート結果 (回収34名/参加者51名)

1. 所属する機関

- 図書館 22
(公共11/学校1/大学5/専門4/その他1)
- 公文書館・資料館等 3

- 博物館・美術館 3
- 学生 1
- その他 5
(デジタル化業者/教育委員会・学芸員/
博物館パートナー会員他)

2. 業務上の参考になったか?

- 大変参考になった 22
- 参考になった 8
- その他 3
(業務上は対象がない等)
- 無回答 1

3. 和本の保存について取り組んでいること

- 特になし 11
- 取り組んでいる 21
(IPM/温湿度調整、書庫の清掃/修復
/保存容器、保護用紙活用/防虫剤/デジタル化/目録作成/職員研修)
- 無回答(無効含) 2

4. 今後、分科会で取り上げてほしい内容

- 和本について第二弾(4)/和本の修理実践
(2)/和本の書誌の取り方/古文書の資料
保存・修復/虫害について/修理全般/地
域資料について/写真の整理と活用/青焼
き写真の保存/デジタル化/酸性紙の保存
/資料保存の実践事例共有/小予算ででき
る資料保存/内容は問わず(資料保存分科
会を)続けてほしい

5. 現場で困っていること

- 人手不足(目録作成、整理、時間の不足を
含む)(4)/予算不足(デジタル化)/知
識を持った職員がいない(2)/カビ・酸性
紙等対処ができていない(4)/閲覧手続き
の煩雑さ/地図の保管

6. 今回の分科会への意見・感想

- よかった、勉強になった(12)/元気にな
った/実技時間が短い(3)/和本について
の分科会継続(2)/和本以外の修理等も習
いたい/司書の資格の取得教科に、資料保
存を入れるよう、はたらきかけてほしい

*ご協力ありがとうございました

＜参加報告＞資料保存委員会主催

「利用のための資料保存」の現場を訪ねる —立正大学古書資料館—

田崎 淳子

立正大学古書資料館は江戸期の資料を核とする和古書の専門図書館で、およそ8割の蔵書を開架で利用できるという特色を持っている。希少性の高い蔵書に対してはまず保護や保存面を優先して利用方法や範囲を設定する機関が多い中、同館がどのようにしてこの積極的なサービスを実現してきたのかという疑問は、図書館関係者であれば必ずや湧き上がってくるものと思う。

2019年12月16日(月)、資料保存見学会に参加して立正大学古書資料館を訪問した。この見学会に先立って、11月22日(金)の全国図書館大会資料保存分科会では和本の資料保存をテーマとし、同館の田中麻巳氏から「和古書を開架で—『保存と利用』から活用へ—」と題した事例報告をいただいている。本見学会は当初その現場を実際に訪ねるという位置づけであったが、三重県で行われた分科会に参加できなかった東京近郊の参加者が多いこともあり、当日は先のご報告内容を含めた内容での手厚いご対応をいただいた。資料保存委員を含めた参加者は定員一杯の16名である。当日一同を待ち受けていたのは、帙に収められた和古書が整然と並ぶ木製書架とそれらに囲まれた広い閲覧机、そして見学者たちのために机上に準備された様々な形体の和古書の数々、という壮観だった。



まず同館のライブラリアンである田中麻巳氏から、古書資料館の成り立ちとこれまでの経緯、現状が紹介された。移転した付属中学校・高等学校の図書室跡の再利用という形で付属図書館がスペースと調度を引き継ぎ、2014年に和古書専門部署としての古書資料館が開館したとのことである。それ以前、和古書は立正大学図書館

の開架書庫に収められていたそうで、サービス面での方針変換や新体制の実現には、様々な調整とご苦労があったらと思う。組織改編にあたって学内での図書館と蔵書の役割や存在意義を自問される中で、まず利用ありきという柱が据えられ、それを支えるための体制が確立されたのだと想像している。



和古書の開架での提供にあたっては、現在資料保存業務と利用者指導が2本の柱になっている。温湿度の計測・調整、巡回、清掃といった環境管理に努めると同時に、資料に合わせた保存容器を用意して守り、劣化の補修にあたってはオリジナルの状態重視で可逆的な手当てにとどめるという、基本に忠実な資料保存対策を果たされていることが紹介された。また、利用者指導に当たっては、館内でのマナーや利用方法に関する動画を作成、公開されるなど、学生への浸透を意識した対応をされていることがわかった。



に小此木敏明専門員から、古書資料館の蔵書を活用した学内外への支援についてお話いただいた。文学部文学科日本語日本文学専攻コース1年次の必修「ビブリオグラフィー入門」には古書資料館での授業が1回組み込まれており、クラスごとの担当教員と連携して、教材とする蔵書の選定や必要に応じた授業のサポートを受け持たれている。写本と版本、版本と活字本、書型の違いなどの現物を通じて理解してもらい、多くの複本がある蔵書(日蓮宗関係資料の「草山要路会註」は30冊もの所蔵があるそうだ)を

学生に手渡して書き入れの有無など個々の差異の確認や、簡単な書誌作成なども体験してもらったとのことである。蔵書を潤沢に用いて閲覧室で行われる授業は、初学者への書誌学の手ほのびの場として最適であろうと思う。館内には和本の装訂のサンプルが展示されていて、とてもよい試みだと感じた。

利用促進のためには、定期的な展示を行われている。利用指導を兼ねた資料保存に係る内容のものもテーマとして複数回取りあげられているようだ。学外者に対しては蔵書を教材にした変体仮名読解の連続講座を実施されている。カリキュラムが終了しても熱心に閲覧利用を継続する人もいるそうで、生涯教育の良い場となっていることがうかがえた。オープンキャンパスやホームカミングデーでの来館者を引き付ける企画についてもお話をうかがい、以前作られた仏

法双六（「証果増進之図」）の展示用の複製なども面白く拝見した。

また、対外的なPRにも努めて、2017年、2018年の図書館総合展のポスターセッションでは連続で受賞されている。2018年には国際図書館連盟(IFLA)年次大会でもポスター発表を行った。どのような体制があればこのように精力的な活動ができるのかとついつい考えてしまうが、現在の人員は田中・小此木両氏とカウンタースタッフ2名の4名ということで少々驚いた。本見学会では、何を使命と考えてどのように取り組むのかという業務上の姿勢に対しても改めて刺激をいただけたと思う。文字通りの「利用のための資料保存の現場を訪ねる」機会であり、様々な便宜を計らってくださった立正大学の関係各位に対して改めて御礼を申し上げたい。

(たさき じゅんこ・資料保存委員会)

『学校資料の未来-地域資料としての保存と活用-』

- 地方史研究協議会編
- 岩田書院
- 2019年5月 2,800円＋税
- ISBN 978-4-86602-069-3

- 第1章 学校資料とはなにか(学校組織文書と公文書館／学校資料と教員が向き合うこと／学校所蔵資料の特徴と調査の課題)
- 第2章 学校資料を守り、受け継ぐ(学校資料をどう伝えるか／地域博物館と学校資料／学校資料の保存と活用／学校統廃合における資料保存)
- 第3章 学校資料で地域の歴史を語る(明治初年小学校創立期の学校史叙述と史料／学校資料の利活用とその保存／学校史編纂と学校資料／台湾に残る日本統治時代の学校資料)

本書は、地方史研究協議会が2017年に行ったシンポジウムでの報告を踏まえて内容を充実させ、地方史研究の立場から学校資料の保存・活用の未来を展望するために出版されました。

学校は地域とともに存在するものであり、「学校資料」には、日誌や会議録、指導要録などの公文書、学校新聞や便り、写真、要覧、周年誌などの生活・活動記録、門札や公印などのモノ資料が含まれます。

第1章には文書館専門員・教員・教育学研究者による資料認識に関わる論考、第2章には保存・活用の経験を踏まえた論考、第3章には学校資料を活用した歴史研究の事例を主とした論考が収められています。執筆者は多彩で、大学の研究者のほか、中学校高等学校の教員、博物館の学芸員、郷土資料館館長、市役所の担当係長、公文書館専門員などが、学校資料の保存・活用の経験を踏まえた論を展開しています。

多くの事例で資料が失われる危機に触れられており、一方で、資料を活用した素晴らしい教育実践も語られている点が印象的です。学校という場に関わって作成・収集された地域資料ならではの保存と活用の課題、その難しさと奥深さを考えるために必読の一冊です。

(横山 道子・資料保存委員会)

『公文書館紀行(第二弾) 取材から見えてきた「今、問われる公文書」』

●長井勉/著

●丸善プラネット株式会社

●2019年5月 1,500円+税

●ISBN: 978-4-86345-427-9

刊行によせて

序章 近年の公文書館

第一章 公文書館をたずねて

第二章 「公文書」という国民の知的共有財 (不祥事は予測されていた?/新しい公文書管理を求めて
/公文書管理条例の制定をめざす自治体からの報告/公文書を巡る地方自治体の話題から)

第三章 高い識字率誇る江戸時代の文書管理

第四章 「明治一五〇年」関連施策で動き出したデジタルアーカイブ

あとがき

本書は、2017年に刊行された『公文書館紀行 公文書館を取材して見えてきた現状と課題』の続編として著者の長井勉氏が全国の公文書館現場を訪ねてルポした記録集と公文書管理に関するエッセイとも言える書である。

序章では、近年次々と市町村公文書館が誕生している長野県を中心に、ここ数年のうちに開館する公文書館を紹介している。第一章では前著に引き続き、著者が訪れた全国の公文書館からの現地ルポを紹介している。本書の特徴は著者と現場担当者の一問一答形式でテンポよく書かれている点である。聞いてほしいところをズバリ聞いてくれている点も本書が増刷されている理由の一つであろう。第二章では、筆者が2009年の公文書管理法成立から現在に至るまでの公文書管理に関わる国の不祥事を回顧するとともに、その問題点や改正すべき点について、国内のみならず南米コスタリカの事例から、改革すべき点を指摘する。特にアーキビストの存在は不可欠であり、公文書館だけでなく各省庁にアーキビストが派遣され、その指導管理の下、「政府に付度しない文書管理」の徹底によりこの国の公文書管理が健全化され、世界第2位の住みやすい国を獲得したとする点は傾聴に値する。第三章では、江戸時代の文書管理の在り方やその具体的な事例について紹介し、もともと日本人の識字率が世界でも高く、記録文書も各地の名主や庄屋宅において厳格に管理されていたことを改めて紹介。残念ながら、これらの文書が個人宅で保管されており、行政の支援が無いことが多いことを嘆く。第四章では、明治150年を記念して全国で実施された様々な取り組みから、長野県のデジタルアーカイブ事業を取り上げ、その有用性を評価した上で、デジタル化を目標とするのではなく、地道な調査や研究の先にデジタル化技術によって多角的に活用するビジョンを人と組織が日ごろから求めていくことが大事と述べている。

本書は、この国の公文書管理が危機的状態にあることを十分に認識したうえで、いま何が必要なのかを読者に訴えている。その回答は読者自らがこたえなければならない。是非とも第一弾とともに読まれることお勧めしたい。

(新井浩文・資料保存委員会)

資料保存委員会の動き

2019年9月6日

資料保存セミナー

「図書館における資料保存の実態と展望」

日本図書館協会研修室 参加者 18名

2019年9月 定例会

日時:2019年2月18日(水)

場所:日本図書館協会会議室

出席:9名(オブザーバー含む)

内容:

報告事項 (「ネットワーク資料保存」:120号アップ済、121号候補検討/セミナー:資料保存セミナー「図書館における資料保存の実態と展望」感想、科研「日本の洋式製本の技術伝播に関する歴史的研究:洋装本資料保存のための基盤整備」次年度候補、その他候補検討/見学会:立正大学古書資料館12月、NDL資料保存課1月で調整/JHKシンポジウム:JLA理事長が登壇、委員会は受付と司会を担当する)

協議事項 (図書館大会:配布資料・大会申込書/分科会運営スタッフへの大会参加費・旅費・謝金払いについて/案内文状況確認/当日分担/タイムテーブル、集合時間等検討)

2019年10月15日

第13回資料保存シンポジウム(共催)

「文化資料のゆくすえー令和に期待するもの」

一ツ橋講堂 参加者 145名

2019年10月 定例会

日時:2019年10月23日(水)

場所:日本図書館協会会議室

出席:9名(オブザーバー含む)

内容:

報告事項 (「ネットワーク資料保存」:バックナンバーホームページアップについて、『水濡れから資料を救おう!』の紹介について/見学会:12月立正大学古書資料館の定員、1月NDL資料保存課の広報/台風19号被害について)

協議事項 (図書館大会:申込状況(定員に達した)/レジュメ等配布物準備/当日確認)

2019年11月 定例会

日時:2019年11月13日(水)

場所:日本図書館協会会議室

出席:8名(オブザーバー含む)

内容:

報告事項 (「ネットワーク資料保存」:121号構成/HPリンク切れあり要修正/大会分科会:当日の部屋と控室の利用、大会事務局から未着のもの確認、機材、備品、持参品確認)

2019年11月22日

第105回全国図書館大会第11分科会

「和本を知って残そう,使おう ~保存と利用と取り扱い」

参加者 51名

2019年12月 定例会

日時:2019年12月11日(水)

場所:日本図書館協会会議室

出席:7名(オブザーバー含む)

内容:

報告事項 (「ネットワーク資料保存」:大会感想以外原稿整理中/見学会:12/16立正大学古書資料館当日予定、1/20NDL資料保存課広報確認、次年度候補/セミナー:候補検討、大会分科会のアンケートから和本のワークショップを望む声がある/大会分科会:反省と感想、記録、交通費精算の確認)

その他 (台風19号被害と資料救済作業について)

ネットワーク資料保存 第121号 2020年2月

編集・発行:日本図書館協会 資料保存委員会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03-3523-0816 FAX03-3523-0841
URL <http://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/96/Default.aspx>

* 文章・写真の無断転載はお断りいたします。
